

八幡山公園の選定結果について

令和 7 年 6 月 6 日（金）に募集を開始した八幡山公園の指定管理者について、審査を行い、次のとおり候補者を選定しました。

なお、指定管理者の指定は、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定に基づき、宇都宮市議会の議決を経た後に行います。

八幡山公園

（指定期間：令和 8（2026）年 4 月 1 日～令和 13（2031）年 3 月 31 日）

団体名称	資格審査	提案審査		
	安定した能力の保持	サービスの向上	経費の縮減（提案額）※1	合計得点
		150 点	50 点	200 点満点
八幡山公園 管理グループ	合格	106.50 点 ※2	50.00 点 (563,015 千円)	156.50 点

※1 市が提示した指定管理料の上限額は、563,017 千円（指定期間総額）

※2 提案審査の対象が 1 団体の場合には、「サービスの向上」の得点が 6 割に達しているかを審査